

校外生活のきまり

(1) 外出について

- ①外出の時は、行き先・目的・帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。
- ②帰宅時刻を守り（4月～9月：午後6時、10月～3月：午後5時）、暗くなる前に家に入る。それ以降の外出は、保護者の責任で行う。
- ③校区外へ出る時は、保護者の許可を得て、保護者の責任で行う。
- ④外出の時は、不要な金銭を持たない。
- ⑤不審な人には、十分気をつける。
「知らない人にはついていかない」「車にのらない」「おお声でさけぶ」「すぐにげる」「しらせる」の「いかのおすし」で身を守る。
- ⑥友達を泊めたり、友達の家に泊まったりしない。

(2) 遊びについて

- ①危険な遊び（路上の遊び、火遊びなど）はしない。
- ②川・水田・用水路・排水路・工事現場・線路・雪山など危険なところで遊ばない。
- ③「かけごと」につながる遊びはしない。
- ④道路は遊び場所ではないので、遊ばない。

(3) 店の出入りについて

- ①買い物や用事がない時は、出入りしない。
- ②食事をする時は基本的に保護者同伴とする。
- ③買い食い（買った食べ物を店先や公園、外で食べること。）や、おごったりおごられたりはしない。

(4) 映画館 娯楽場について

- ①映画館は、保護者の許可を必要とし、できるだけ保護者同伴で行く。
- ②カラオケボックス、ネットカフェ、ゲームコーナー等の娯楽場へは、保護者または保護者に準ずる人の同伴で行く。

(5) 交通安全と事故防止

- ①交通ルールをしっかり守り、事故のないように十分気をつける。
 - 道路（歩道）でボール遊びや、おにごっこなどをしない。
 - 道路（歩道）を正しく歩く（右側通行・歩道のある所は歩道を歩く・左右の確認）。
- ②道路（歩道）では、スケートボード、キックボードなどに乗らない。

(6) 自転車について

- ①自転車は、保護者の許可のもとで乗る。降雪期は乗らない。
- ②自転車に乗る時は、安全に気をつけ、ヘルメットを着用することが望ましい。
- ③自転車で、校区外へ行かない。ただし、保護者同伴の場合はこの限りではない。また、どうしても校区外へ出なければならない時は、保護者の責任で行う。
- ④自転車に乗る場合は、

- ※手放し運転をしない。
- ※二人乗りをしない。
- ※数人で横に並んで走行をしない。
- ※歩行者に十分気をつける。
- ※歩道や道の端を乗る。
- ※道路の真ん中では乗らない。

(7) 公園でのマナー

- ①公園はみんなで使う場所なので、安全に、仲良く使うようにする。
- ②ゴミを捨てない。
- ③おやつを食べない。
- ④公園の入り口近くに自転車を停めておかない。
- ⑤小さな公園では、スケートボードやキックボードなどに乗らない。
- ⑥小さな公園では、自転車の乗り入れはしない。

(8) 友達の家に行った時のマナー

- ①大人のいない家には、入らない。
- ②きちんとお家の人に「あいさつ」をする。
- ③家の中で、友達の物や飲み物、食べ物をはしがらない。
- ④家の中でさわがない。

(9) ネット・スマホの利用

- ①ネット・スマホの使用は、きまりやマナーを守って、利用しよう。
江別スマート4RULESを参考に、家庭のルールを守ろう。

えべつスマート4RULES

- ルール1：1日2時間以内とし、友だちとのやり取りは、夜9時以降は行わない。
- ルール2：悪口や、人を傷つける内容は書き込まない。送る前にしっかり確認する。
- ルール3：名前・住所・学校名・顔写真などの個人情報、絶対に投稿・公開しない。
- ルール4：困った時は一人で悩まず、保護者や先生など大人に相談する。